

商品概要説明書

災害対策型 教育ローンN

(令和6年4月1日現在)

商品名	災害対策型 教育ローンN	
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上65歳未満であり、最終償還時の年齢が満72歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。</p> <p>○教育施設（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・専門学校・予備校・短期大学・大学・大学院とします。ただし、外国の教育施設の場合は、JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくはご本人。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○借入申込者またはその家族の罹災証明書、または被災証明書が確認できる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>	
資金使途	<p>○就学されるご子弟またはご本人の入学金、授業料、学費、アパート家賃等教育に関する全ての資金（借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。）。</p> <p>○申込日から1年以内にお支払い予定の資金。</p> <p>○現在、他金融機関・信販会社等からお借入中の教育ローンや奨学金のお借換資金とお借換えに伴う諸費用。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。</p>	
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。	
借入期間	○据置期間を含め15年以内（在学期間を含む）とします。なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟またはご本人の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。	
借入利率	<p>○固定金利を適用いたします。お借入時の利率を、最終返済時まで適用いたします。</p> <p>○お借入利率には、年0.5%の保証料を含みます。</p>	
軽減金利	○取扱期間 令和6年4月1日（月）～令和6年9月30日（月） ※取扱期間中に、ご融資実行となる方が対象となります。	
	○適用金利を（年）1.80%とし、次の①②項目に該当される方は適用金利から1項目につき（年）0.20%、次の③④⑤項目に該当される方は適用金利から1項目につき（年）0.10%の金利軽減をし、最大で（年）0.50%の金利軽減をいたします。また、⑥項目に該当する方は①から⑤に加えて（年）0.10%の金利軽減をいたします。さらに、⑦項目に該当する方は①から⑥に加えて（年）0.10%の金利軽減をいたします。	
	①	当JAに給与振込（月額5万円以上）をご指定の方。
	②	当JAの住宅・マイカー・教育ローンをご利用されている方。 ※本申込受付時点において、ローンのお借入れ残高がある場合に、金利軽減をいたします。
	③	当JAにてJAカードをご契約の方。
	④	当JAにて個人JAネットバンクをご契約されている方。
	⑤	当JAにて定期積金（毎月の掛金1万円以上契約期間1年以上かつ自動再契約）をご契約の方。
	⑥	組合員の方。
⑦	ご子弟が、当JAにて子育て支援定期積金「すくすく」または「すくすくプラス」をご契約の方。	

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。	
担保	○不要です。	
保証人	○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。	
団体信用生命共済	○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。 なお、お借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。	
	団体信用生命共済名	加算利率
	団体信用生命共済（特約なし）	年0.20%
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①借入後5年以内の場合…3,300円 ②借入後5年超の場合…無料 JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は、期間にかかわらず無料です。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。	
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融推進部 推進企画課（電話：053-476-3121）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（JAバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記金融推進部 推進企画課またはJAバンク相談所にお申し出ください。	
その他	○融資対象子弟またはご本人が高校から短大もしくは大学等に進学される場合（高専卒業後大学への編入の場合も含む）または高校、短大もしくは大学内で進級する場合には、乗換融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、当JAで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、5,500円の電子契約サービス手数料（消費税等含む）が必要です。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。	

JAとぴあ浜松